

<ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業>

平成28年6月6日

「ものづくり補助事業成果事例集」制作業務委託仕様書

茨城県中小企業団体中央会

本会では、ものづくり補助事業に取り組んだ事業者の「ものづくり補助事業成果事例集」制作業務について、下記により委託する事業者を募集する。

1. 目的

ものづくり補助事業（平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等の成果（試作品の開発や設備投資による生産性向上）を事例集として制作・提供することにより、県内中小企業者の経営活動の強化、補助事業の活用・普及を図る。

2. 制作概要

- (1) 名称：ものづくり補助事業成果事例集
- (2) 制作期間：平成28年 7月～10月

3. 具体的な実施方法

(1) 実施の流れ

- ①実施事業者の選定、委託契約の締結
- ②実施事業者による掲載事業者募集・選定等の準備
- ③掲載補助事業者への取材・原稿作成・校正
- ④成果事例集の制作
- ⑤成果事例集の配布（郵送含む）

実施事業者は、上記②～⑤の全業務を受託するための実施体制（人員・スペース）を整えること。

(2) 成果事例集の具体的内容

- ①補助事業者の概要
- ②補助事業の取り組み経緯
- ③補助事業の取り組み内容
- ④補助事業の成果・今後の展開

- (3) 成果事例掲載事業者数 30社（予定）
- (4) 体裁 A4版 カラー刷り
- (5) 作成部数 2,000部（予定）

(6) その他

補助事業実施での課題や問題点、その解決に向けた取り組み、今後の展開など他の事業者が参考となる内容とすること。

4. 応募について

(1) 参加資格

制作での取材・編集の実績があり、実施体制が整っていること。

(2) 契約形態

委託契約とする。決定後、別途委託契約を締結する。

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年11月末日まで

(4) 権利関係

著作権および所有権は、茨城県地域事務局に帰属するものとする。また、使用する権利は、地域事務局が有するものとする。

(5) 予算規模200万円以内（消費税8%を含む）

(6) 企画書の内容

①体裁

日本工業企画A4版（縦・横可）

②記載内容

イ) 取組方針

ロ) 実施内容（各業務について具体的に記載すること）

ハ) 実施体制

ニ) 事業実施スケジュール

ホ) 企業としての受託実績

(7) 提出書類

①企画書2部※社印が押されたもの（うち、製本していないもの1部）

②見積書2部※別紙見積様式に従って記入すること（正1部、副1部）

③委託事業を行おうとする機関に係る書類2部

イ) 組織並びに事業運営に関する定款等

ロ) 事業報告書等活動の概要

ハ) 役員名簿

ニ) 前事業年度の決算関係書類

ホ) 当該事業年度の収支予算書、および事業計画書

ヘ) 会社概要（会社案内、パンフレット等も可）

(8) 提出期限

希望者は、提出書類を平成28年6月20日（月）正午必着で茨城県中央会へ送

付のこと（宅配便可、持参可）。

5. 選考方法

(1) 評価事項・評価観点

①取組方法、実施内容・方法

- ・本事業や本業務の主旨を十分に理解しているか
- ・地域事務局に配慮した方針であるか
- ・本会が希望する内容を網羅しかつ工夫があるか

②スケジュール

- ・本会の希望するスケジュールを満たしているか

③本業務実施体制

- ・本業務を行う上で、事業を遂行できる体制が組まれているか

④企業としての受託実績

- ・本業務を円滑に行うために、事業者として十分な受託実績があるか

⑤予算の範囲内であるか

- ・最も安価な業者に加点し、予算外の事業者は要件外とする

⑥総合評価

- ・全般的事項、その他事項

(2) 選考手順等

①選考は本会事務局の選考会議により評価する（予定）。

②上記「5. (1) 評価事項・評価観点」の各項目について5点満点で段階評価を行う。

③評価点数が同点の場合は、見積金額の最も安価な業者を採用とする。

以上

本件に関する問い合わせ先・書類提出先

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階

電話029-224-8030 FAX 029-224-6446

提出先：茨城県中小企業団体中央会(担当：小林、高安)

E-mail：info@chuoukai-ibaraki.jp